

第3期浅口市創生総合戦略（素案）についてのご意見と市の考え方

N o .	1
ページ・ 該当箇所	14 ページ 基本目標 3 結婚・妊娠・出産の希望をかなえ、子どもをまんやかに子育てする
ご意見に 対する 市の考え方	【第3期浅口市創生総合戦略（素案）修正の有無： 有 ・ ☐ 無 】 創生総合戦略は、市の各施策の大枠の方向性について記載しておりますので、いただきました具体的な取組についてのご意見は掲載することができません。 ご意見にあります具体的なご提案に対する担当部署の見解は次の通りであります。今後の子育て施策の更なる充実に向け、参考とさせていただきます。 1. 出張児童館の依頼について 本市には「児童館」はありませんが、子ども達の遊びの場として、天草公園（ロケット広場）及び三ツ山スポーツ公園に大型遊具を設置しています。夏には、天草公園のジャブジャブ池及びかもがた町家公園の水遊び場を設けています。また、体験活動の場として市内の全小学校において「放課後子ども教室」を、公民館で「週末子ども体験活動教室」を設けているほか、公民館や図書館、岡山天文博物館、かもがた町家公園、つどいの広場等において、子供向け・親子向けの体験教室等のイベントを多数開催しています。 既存の取組みをしっかりと活用いただけるよう、実施内容の見直し等を行いながら、周知に努めてまいります。 2. 「子育てサロン」運営に関する制度設計について 浅口市においては、0歳から就学前までのお子さまとその保護者で構成する親子クラブ「つくし会」「ひよこ会」があり、交流や仲間づくりを行っていただいています。 また、浅口市健康福祉センター1階低層棟に、地域子育て支援拠点事業「つどいの広場のびっ子」を移転し、令和7年8月1日に利用を開始する予定としています。移転後の「つどいの広場のびっ子」では、対象を就学前までの児童とその保護者に拡大し、年齢に応じたスペースを確保しつつ、引き続き常駐する子育て支援員が育児等の相談を行います。

まずは、こうした子育て支援事業をご活用いただきたいと考えております。

3. 公立園での休日保育事業開始の要望について

保育士等の不足により、実施が難しいのが現状です。ご利用を希望されている方には、ご不便をおかけして申し訳ありません。人員確保及び勤務体制の構築等課題はございますが、公立園での実施可否についての研究を深めてまいります。

また、近隣市町との休日保育の広域連携についても、今後、実施に向けて研究してまいります。

4. 子育て支援拠点・市内の保育施設において0歳3ヶ月以降の子どもの一時的預かりの実施について

保育士等の不足により、現状では直ちに利用対象年齢の拡大を行うことは困難です。

特に0歳児の受入については、疾病等に対する抵抗力が弱く、親密な保育が求められる乳児の特性に留意するとともに、職員配置や乳児室の整備等、受入体制を整備する必要があります。

安心安全に子どもを預けられる環境を提供するため、今後も保育士等の確保に努めるとともに、利用対象年齢の拡大については、検討を進めてまいります。

5. 休日保育に関する条例・規則等の制定について

国の定める要件内で実施をする場合には、自治体独自での制定等が必要でないという点を鑑みて制定しておりません。

6. 公園の維持管理及び通学路の整備について

市が直接管理をしている公園や地域の皆様のご協力をいただきながら維持管理を行っている公園もあります。多くある地域の公園につきましては、地区住民の皆様のご協力をいただきながら、定期的に草刈り等を行っていただく等の管理を行っており、遊具につきましても定期的に点検を行っております。

また、通学路につきましても、毎年、学校関係者や保護者の皆様のご意見をお聴きしながら、通学路の変更や危険個所の改善など、子どもたちが安全に通学できるよう対応を行っております。

7. 乳幼児から全ての子が集える全天候型屋内施設の新設について

浅口市健康福祉センター1階低層棟に「つどいの広場のびっ子」を移転し、令和7年8月1日に利用を開始する予定としています。移転後の「つどいの広場のびっ子」では、対象を就学前までの児童とその保護者

に拡大し、年齢に応じたスペースを確保しつつ、引き続き常駐する子育て支援員が育児等の相談を行います。

小学校以上の子どもに対しては、市内の全小学校において「放課後子ども教室」を、公民館で「週末子ども体験活動教室」を行っているほか、公民館や図書館、岡山天文博物館、かもがた町家公園、つどいの広場等において、子供向け・親子向けの体験教室等のイベントを多数開催しています。

既存の取組みをしっかりと活用いただけるよう、実施内容の見直し等を行いながら、周知に努めてまいります。

8. 長期休業期間のみでも利用できる放課後児童クラブ枠の新設について

市内の各小学校に設置している放課後児童クラブにおいて、長期休業期間のみ利用できる枠を設けているクラブもありますが、利用希望者増加のため通常利用（年間を通じた利用）の枠で定員を超過していたり職員の不足等により、長期休業期間のみの利用受入れが困難なクラブもあるのが現状です。

必要な保護者にとって利用しやすい環境を整えるとともに、放課後児童クラブが安定した運営を行えるよう、利用定員や施設の拡大・支援員の人材確保等について、更なる受け皿対策の検討を進めてまいります。

9. 18歳未満の子ども及び家庭へのインフルエンザワクチン全額補助

浅口市では子ども医療費の助成対象を満18歳までの子どもに拡大し、子育て世帯の医療費負担の軽減を図っているところです。

インフルエンザワクチンの接種は予防接種法において任意接種とされていることから、全額補助は検討しておりません。